

平成二十七年意見交換会を開催

日建連長期ビジョンの 実現に向けて

一般社団法人日本建設業連合会と国土交通省の各地方整備局及び北海道開発局との共催による「公共工事の諸課題に関する意見交換会」が、今年も全国九地区で開催された。

今年度の意見交換会は五月十二日の関東地区を皮切りに、同十八日中部地区、同二十日関西地区、同二十六日四国地区、六月一日北陸地区、同二日東北地区、同四日北海道地区、同八日中国地区、同九日九州地区の順で執り行われた。

今回、日建連が意見を交換するテーマとして掲げたのは「社会資本整備の進め方」「担い手の確保・育成と円滑な施工の確保の推進」の二つである。

「社会資本整備の進め方」では①公共事業予算の安定的・継続的確保と円滑な施工確保②社会資本整備の計画的推進と建設産業活性化・担い手確保等の推進③災害対応力及び広報の強化――、「担い手の確保・育成と円滑な施工の確保

の推進」では①改正品確法の的確な運用②適正な工期設定と工程管理、円滑な設計変更と支払③建設生産性の向上④公共建築工事の円滑な施工の確保――を取り上げ、受発注者間で白熱した意見交換が行われた。

受注者、発注者の責務

これらの提案テーマの中でも、特に議論が集中したのは「改正品確法の的確な運用」と「適正な工期設定と工程管理、円滑な設計変更と支払」である。まず、改正品確法は発注者共通のルールとして現場での確に運用されることが期待されているが、その内容の具体化を図るため、日建連では土木運営会議を構成する二一社に対し優先的に実施してほしい項目についてのアンケート調査を行い、受発注者間の連携の強化や適正な利益の確保につながる取組みへの要望があったことを報告した。



関東地区の意見交換会

一方で、受注者側の責務として契約された公共工事の適正な実施、適正な額の請負代金での下請契約の締結、賃金その他の労働条件の改善など各社の取組み事例を紹介し、現場で改正品確法の理念を確実に運用していくために、受発注者間で情報を共有していくことを提案した。

これに対し発注者側からは、改正品確法の的確な運用を責務としたうえで、発注者協議会を設置し、発注者間の情報交換や連絡・調整を行うとともに共通の課題への対応や各種施策の推進を図るといった回答があった。



挨拶をする宮本土木本部長

「適切」とは、

現場における円滑な施工や担い手を確保していくうえで「適切な工期設定」と「円滑な設計変更」、特に施工現場における休日の確保は避けて通れない重要な課題である。

日建連では、約六〇〇件の施工現場に休日の取得状況について調査を行い、その結果、四週四〜五休の現場が約八三％にのぼる一方で、四週八休を確保した先進的な現場も五％あることが明らかになった。また一昨年の意見交換会から要望している「クリティカルパスがわかる工程管理情報の共有化」については三つの地方整備局で九つの試行工事が行われるなど前進につながる取組みも示された。さらに各地区における「設計変更ガイドライン」「工事一時中止ガイドライン」の策定状況は年々向上しており、発注者側の尽力に対し、感謝の意を表した。

発注者側からは「一番安く仕上がる工期が最適工期なのか、一番早くできる工期が最適工期なのか」など、受発注者の認識を合わせていく

必要があることを強調した発言があり、工程会議を月に一回開催するなど、両者の垣根を越えた具体的な取組事例の紹介があった。しかしながら、ガイドラインの未整備地区や、工程管理に関する課題が残ることも認識したうえで、各ガイドラインや関連した取組みが全ての現場に浸透するよう、モデル試行工場の拡大やガイドラインの改善、周知・活用の徹底を受発注者が連携して推進していく必要があるとした。

「高い」という固定観念を塗り替える

意見交換会の後半には多くの時間を割いて自由討議が行われたが、なかでも「生産性の向上」についてさらに一歩踏み込んだ議論が繰り広げられた。

将来の技能労働者不足を見据えた省力化・省人化の一環として、日建連はプレキャスト化の推進を提案している。プレキャスト化によりコストはかかるが、工程の短縮、労務歩掛の減少により生産性が向上し、トータルコストは従来工法と大差がなくなるうえ、現場作業が減ることによる安全性の向上や品質の安定などメリットも多くあると説明した。

これに対し、発注者側からは「会計検査に対して合理的な説明ができないと採用できない」という発言が相次ぐ一方で、「とかくプレキャスト化は高いという固定観念があった」という

率直な意見も見られた。従来工法との比較をするための試行工事を推進するほか、日建連は導入効果や採用する際の合理性を示すための資料をまとめる方針を明らかにした。

人手不足となる未来を前に、労働者の処遇改善や生産性の向上は必須の課題となるが、適切な工期設定、四週八休の確保、プレキャスト化の推進など、残された課題は多い。全日程終了後の記者会見にて宮本洋一日建連土木本部長は「少し準備不足だった。受発注者がお互いにごうすれば効率上がるのか、今後、より具体的な提案を図りたい」と述べ、これらの反省を踏まえた上で国交省とのフォローアップ会議に臨む考えを示した。

日建連では、平成二十七年三月、「再生と進化に向けて―建設業の長期ビジョン―」を策定し、今後一〇年以内起こる大量離職時代を乗り切り技能労働者の世代交代を図るため、三四歳以下（入職時）の若者を中心とした九〇万人の労働者の確保（うち女性二〇万人以上）、生産性向上による三五万人相当の省人化という目標を掲げた。若者を確保するために、他産業に負けなない賃金水準、四週八休の実施などの総合的な処遇改善を、業界を挙げて推進するとしている。意見交換会において議論されたテーマの進捗は長期ビジョン実現に向けた一里塚となるものであり、フォローアップ会議へと続く今後の活動に注目が集まる。

同行記者取材記

平成二十七年
意見交換会を振り返る

日刊建設工業新聞社記者

溝口和幸

Kazuyuki Mizoguchi

日本建設業連合会（日建連）と国土交通省の各地方整備局をはじめとする公共発注機関との「平成二十七年度公共工事の諸課題に関する意見交換会」が、全日程を終えた。国内には一定の工事需要があるものの、日建連が「建設業の長期ビジョン」で指摘したように、生産年齢人口の減少と技能労働者の高齢化による将来の担い手不足への対応は、日建連会員各社共通の課題となっている。

公共工事の品質確保と同時に担い手の確保・育成を目的とした改正公共工物品質確保促進法（公共工物品確法）の本格運用が開始した中で行われた本年度の意見交換会。日建連が提案テーマに据えたのは「社会資本整備の進め方」「担い手確保・育成と円滑な施工の確保」の二つ。担い手・円滑な施工は、「改正公共工物品確法の

的確な運用」「適正な工期設定と工程管理、円滑な設計変更と支払い」「建設生産性の向上」に的を絞り、技術者、技能者という「現場の第一線に焦点をあてた」（大田弘土木本部副本部長）白熱の議論を展開した。

ストック効果から
社会資本の必要性を訴える

各地区の意見交換会は、各地方整備局長や宮本洋一土木本部長のあいさつに続いて、日建連側の司会役を務める大田副本部長が社会資本整備のあり方から口火を切るのが通例である。宮本副本部長は、長期ビジョンに基づき、今後一〇年で技能者を新規に九〇万人（うち女性二〇万人以上）、生産性の向上によって三五万人相当の労働力を確保する目標を説明。その上で、

識しており、ストック効果などに基づく社会資本の必要性を官民それぞれがいかにかにアピールし、国民の理解の下で必要な事業を進める環境を整えることが重要であることを両者が再確認した格好である。

現場を変える必要性を指摘

担い手・円滑な施工をめぐることは、日建連会員各社に欠かせない収益だけでなく、将来の生産体制に直接的な影響をおよぼすテーマだけに、理事や公共工事関連の各委員長は、さまざまな角度から課題を指摘した。

印象に残った発言をいくつか挙げてみる。「的確な運用の的確とは何か議論したい。受発注者で工期を守る『さわやかな現場』が改正公共工物品確法が運用された証しになる」（大田副本部長）

「（受注者は）価格は当然として、過剰な提案を遂行する技術のダンピング、無理に短くする工期のダンピングはやめるべきだ。工期が遅れているから（費用をみて）いろいろやる、忙しくても（週休二日など）休みながらやる、（発注者には）その意識改革、決意表明が必要だ」（木村洋行公共契約委員長）

「設計変更のない土木工事はほとんどない。（工期を左右する作業などの）クリティカルパスを共有し、全体工期を意識すべきだ」（田代民治公共工事委員長）

「工事のやり方を標準から特別に変え、工期を短縮する方法もある。標準に縛られない積算を考えてほしい」（金井誠公共積算委員長）

「若年労働者の処遇改善を進める上で最大の課題は休日が取れないこと。工期、所得の課題を受発注者が一体となって議論するのが有効だ」（柿谷達雄インフラ再生委員長）。

記者席から、正論であり、施工現場が直面する問題の核心を突いた指摘だと思っただけだ。日建連の指摘、提案を速やかに入札契約制度に反映しきれない発注者の事情は、こちらも承認はしている。生産性向上のツールとして提案した機械式鉄筋定着工法やプレキャスト工法を全面採用するに当たっては、技術・積算基準の整備は当然であるし、工事費が従来工法を上回ってしまうのであれば、会計検査などで理由を合理的に説明できなければ採用が難しいというのは、もっともな主張である。

解決策の提示が、日建連と国交省が随時行っている意見交換会のフォローアップ会議や、来年度に持ち越された議題は多く、協議の行方を注意深く見守る必要がある。それでも、昨年度の意見交換会に続いて、発注機関の当事者意識と、施工者をパートナーと見る目は、確実に変わってきているとあらためて思った。民間建築工事の顧客との関係のように、公共工事の発注者と受注者には「見えないが、超えられない壁」（土木本部首脳）はある。大田副本部長や各委員

「（改正公共工物品確法など）担い手三法が成立し、受注者の適正利潤確保といった発注者責務と、受注者の責務としての労働条件の改善などが規定された。真摯に受け止め、発注者との良好なパートナーシップの下で、担い手の確保に努め、社会資本の整備に貢献したい」と、各地区で決意を表明した。

大田副本部長は、設計労務単価の引き上げや、予定価格を根拠なく切り下げるいわゆる「歩切り」対策などを念頭に、「異次元のスピードで、建設界の正常化に向けた矢継ぎ早の施策が講じられ、ゼネコンを支える専門工事業の若い人に希望の光を当てている」と謝意を表明。さらに経済成長と次代の国民生活の利便性を促すインフラのストック効果をめぐる議論の重要性を強調。元請、協力会社ともに疲弊した時代を歩まないよう、「受注者責任を果たす覚悟」も申し添えた。「建設業界の賃金が急騰している」という民間の顧客に、「まっとうな賃金に向かっている途中」と説明しているエピソードも披露した。

社会資本整備に関し、越智繁雄関東地方整備局長は「東京五輪を控える中、着実に社会資本の整備、維持管理をやらねばならない」と強調した。その上で、「見通しの持てる予算をセツとする必要がある。担い手を確保でき、安定的な経営につながる予算の確保と、着実な執行を繰り返しやるのが大切だ」と述べた。各整備局とも予算の安定的、持続的な確保の重要性を認めた。長谷川は、かつてなら表明することさえかなわなかったのかもしれない。

日建連の指摘に関し、発注機関からは「事情」への理解を求めつつも、「良きパートナーとして、社会インフラを築く覚悟を持っていきたい」（尾藤勇中国地方整備局長）などと、真摯な回答が相次いだ。「担い手の確保・育成」が避けて通れない中で、工事の品質確保と、生産体制の維持・増強に受発注者それぞれが向き合わねばならない状況は、原点回帰を超えた新しい関係の構築を両者に求めている。

意見交換会の名物である核心を突いた指摘と、合理性の裏付けのある主張を楽しみに、来年度の意見交換会を含めて、それぞれの立場、事情をくんだ上での受発注者のせめぎ合いを緊張感を持って注視したいと考えている。併せて、市場が縮小から拡大に転じつつも、将来に懸念がある中で、日建連が「重心軸」をどこに置いているのか、見極める力をさらに養わなければならないと思っっている。

私事を一つ。会社人事に伴い、来年度の意見交換会には不在になる方がおられる。支部総会後のパーティーでは、発言の背景や狙いを分かりやすく説明していただき、取材活動のヒントをもたくさんいただいた。この場を借りて、お礼申し上げます。ありがとうございました。